令和五年度

町政執行方針【要旨】

大野 克之 町長

3月9日招集の町議会定例会において、大野町長が町政執行方針を述べました。その概要をお知らせします。

町政に臨む基本姿勢

令和5年度の町政執行については、「行政基盤の強化」として、財政の健全化に引き続き取り組むとともに、地域経済を好循環させ、地域をさらに発展させるための「地域資源を活用した取組の推進」と、将来のまちを担う「ひとづくり」に重きをおいて取り組んでまいります。

基本政策

❶開かれた町政の実現

（広報・広聴）

町広報紙やホームページ、SNSなどを活用した魅力発信、分かりやすい情報発信に努めるとともに、まちづくり懇談会などで、さまざまな分野の方々との意見交換の場を設けてまいります。

（行政手続）

マイナンバーカードの活用による手続きの簡素化などを進めるほか、外国人の受け入れに向けた取り組みも進めてまいります。

（財政の健全化）

限られた財源の効率的で効果的な使い道を考え、最大限の効果が得られるような工夫を進めてまいります。

❷基幹産業の強化と新分野の産業創出

（軽種馬産業）

競馬界の情勢を見据えながら、関係機関と連携して支援を継続してまいります。

（農業）

農作物の安定生産を図るため、土壌の性質改善などを推進するほか、和牛振興に向け、肥育一貫経営を目指す新規生産者の技術向上の取り組みを展開してまいります。

また、次代を担う人材の確保・育成に取り組むとともに、ワーキングホリデー事業などの調査・研究を進めてまいります。

（林業・林産業）

補助造林事業や分収造林事業に取り組み、成熟しつつある人工林資源伐採後の植林や間伐などの保育施業を着実に進めてまいります。

（水産業）

赤潮被害については、漁業資源の動向や漁場環境などの実態把握調査を継続して進めるとともに、資源増大のため種苗放流などの栽培漁業を複合的に推進し、一刻も早い資源の回復に努めてまいります。

（商工業）

小規模事業者の事業承継や新規創業、空き店舗の活用のための新たな支援事業に取り組むとともに、「静農ブランド」による特産品開発や販路開拓などを、ふるさと応援寄附制度などとの相乗効果も生み出しながら展開してまいります。

❸防災対策の強化

防災訓練や出前講座などを通じ、個々の防災意識の向上を図りながら、自主防災組織の設立による地域の協力体制を推進するとともに、減災対策として、氾濫や冠水の恐れがある河川の埋塞土の除去や要望活動を推進してまいります。

❹子どもたちの健全育成

本町の基本目標「町の将来を支える心豊かな人づくり」の実現に向けて、教育委員会と連携のもと、教育施策の取り組みを進めてまいります。

（学校教育）

地域全体で学校を支援する教育活動の充実に取り組むとともに、学校施設については、暖房やトイレ改修工事などを実施してまいります。

（生涯学習）

スポーツ関係団体と連携し、スポーツ活動の拡充を図るとともに、自然体験や文化体験などの多様な学習機会の充実に努めてまいります。

❺生きがいの持てる地域づくり

（保健・医療・福祉分野などの人材の育成および確保）

修学資金貸付事業、保育士などの人材バンク、新たな研修制度を実施するとともに、民間の関係事業所と連携強化を図ってまいります。

（介護）

介護予防や認知症対策、在宅医療・介護連携推進事業を実施するとともに、認知症高齢者の支援など、多様な施策を展開してまいります。

（健康）

各種検診の勧奨、相談体制の充実、子宮頸がん検診の無料化のほか、町内医療機関と連携し、地域における健康教育なども行ってまいります。

また、歯科健診など、口腔衛生、歯の健康教育を推進するとともに、心の健康づくりとして、「いのちを支える行動計画」の検証・更新や「こころの体温計」の周知・講習会を実施してまいります。

（子育て）

妊娠期から出産・子育て期までの相談支援、「出産・子育て応援交付金」による支援などを行ってまいります。

また、児童館などの再編整備、幼児教育・保育の充実を図るとともに、中学生までの子どもの医療機関などにおける窓口無料化を実施してまいります。

（障がい者福祉）

障がい者基本計画に基づき、介護・障がい・子どもなどの各分野における相談支援の強化を図るとともに、児童養育相談センターの改築整備に向け取り組んでまいります。

（医療）

「公立病院改革プラン」を策定し、公的・民間医療機関の役割分担を図りながら、医療従事者の育成・確保対策による安定した医療提供体制の構築を目指してまいります。

また、町立静内病院は、循環器科を中心とした診療体制の整備や入院患者の在宅復帰を支援するための機能強化を進めるとともに、三石国民健康保険病院は、引き続き町民の皆さまと協議を進め、持続可能な医療提供体制の再構築を進めてまいります。

❻環境を活かしたまちづくり

（自然環境）

主伐後の再造林や森林環境譲与税を活用した不良木の除去、森林整備などを進めるほか、木の温もりや自然の恵みが身近に感じられる環境づくりに取り組んでまいります。

（観光）

「うぐいすの森」を一部再開するとともに、二十間道路桜並木を後世に残すため、桜並木樹勢回復事業に取り組んでまいります。

（空き家）

「空家等対策計画」に基づき、所有者による適正管理の促進、新たな空き家の発生の抑制、空家バンクによる空き家の利活用を推進してまいります。

（脱炭素化）

再生可能エネルギーの活用、二酸化炭素の吸収能力を持つ森林・海洋などの保全、官民一体となった省エネルギー化の取り組みなどの検討を進めてまいります。

（日高自動車道）

早急な事業進行を要望するとともに、（仮称）静内インターチェンジの供用開始に伴い想定される、静内市街地内の交通量の増加への適切な対策や整備を推進してまいります。

❼町の将来を担う人材づくり

（馬による人材づくり）

馬産地ならではの新たな馬のイベントを開催するとともに、子どもたちの馬に関わる産業・歴史の学習やライディングヒルズ静内での体験学習を進めてまいります。

（英語学習）

小中高校生への英語検定料助成事業を継続するほか、ケンタッキー大学から静内高等学校へのインターンシップ生の受け入れ、町内の高校生を対象としたケンタッキー大学語学学校への短期留学を実施してまいります。

❽町との関わりを持つ関係人口の拡大

（移住政策）

比較的若い世代を中心に、都市部からの本格移住・問合せが増えていることから、相談体制を拡充し、関係団体などとも連携し、さらなる移住・定住を促進してまいります。

（AT・日高山脈国立公園化）

北海道で開催される「アドベンチャートラベルワールドサミット」に参加し、本町の豊かな自然、歴史、文化のPR、関係機関等とのネットワーク強化に取り組むとともに、日高山脈の国立公園化に向けて、その特性や魅力を発信する活動やペテガリ岳ボランティア活動などを関係機関と連携し取り組んでまいります。

（旧JR静内駅周辺整備）

旧JR静内駅舎と観光情報センターの一体的な改修を進め、より快適で利便性の高い交通・交流の拠点として整備してまいります。

（アイヌ政策）

静内真歌のアイヌ文化拠点空間の整備を進め、アイヌ文化伝承の人材育成や交流人口の拡大を図る活動拠点の形成に取り組んでまいります。

むすび

固定観念を打ち破り、新しいことを常に学び、行動していくことが肝要であり、迅速な決断力・行動力を持って、全力で取り組んでまいります。

町政執行方針の全文は、町公式ホームページをご覧ください。